



Q. 市民主役事業化制度で何が変わるの？

A. 集まった税金をまちづくりのために正しく使う方法を、みんなで考えるきっかけになります

行政と市民と一緒に協力し合うことを「協働」といいます。

この一つに、行政がやっていたことを民間に任せる「事業委託」があり、これは「行政が決めた通りの方法で仕事をしてくれたらお金を払います」という任せ方でした。

これではやっている人が違うだけで「下請け」のようなものです。さらに最低限の人件費も含まれていないため、質のいい事業をつづけるのにも大変な苦勞がありました。

提案型市民主役事業化制度は、市民の皆さんが、それぞれ得意な分野を生かして「自分がやりたいことを、自分だったらこんなふうに見えるよ」というアイデアを持ち寄り、行政が考えてきたより、もっと市民のニーズに合ったまちづくりをしよう！…という考え方で作られました。

事業費だけでなく人件費も含めて任せるのが大きな特徴で、まちづくりを行政に任せっきりにするのではなく、市民みんなで税金を正しく分け合い、ひとりひとりが責任と自覚を持ってまちづくりに参加できる仕組みをつくるのが狙いです。

そうすることで、行政が今までしてきたお金の使い途を見直し、無駄を省いて儉約できる効果も期待できます。



例えば
「まちなか史跡での
コンサート開催」
…なんて事業も
あったヨー☆

Q. なぜ市民主役事業化制度が必要なの？

A. 自分たちのまちは自分たちでつくろうという意識が今、強く求められているからです

今まで私たちは税金を払って、本当は自分たちがしなければならない「まちづくり」を全部行政に任せてきました。必要なときは役所に出かけて「お願い」すれば良かったのです。

その点で行政は「総合デパート」で、公共サービスは中身が分からない「福袋」のようでした。

お金を払えばいろんな公共サービスが詰まった福袋が届きます。中には今の自分には必要ないものも交ざっていたりしますが、他にたくさん商品が詰まっているので、それなりに満足できたのです。

しかし、その福袋も、もともとは私たちのお金です。いらないものはできるだけ減らしたい。私たちも、福袋の中をちゃんと調べ、自分が欲しいものを自分で選び、場合によっては買うだけでなく自分たちでつくる必要も出てきました。

それに、これまで「まちの管理人」を務めてきた役所の職員の数も限られています。

私たちが自分でできることをやるようになれば、職員にも余裕ができ、本当にしなければならない仕事に力を注げるようになるのです。

私たち市民が「自分たちのことは自分でやろう」という意識を持ち、責任を持って自分たちのお金の使い方を“自分たち”で決められるような仕組み、その入り口が「提案型市民主役事業化制度」なのです。



〇姫

一次公募分の受付は終了したが、今後も事業の数は増えるらしいぞ！
…注目じゃな。



遊悠斎

